

子どもと家族の療養生活や社会生活を支援する医療・福祉年表

0歳 保育園 小1 小4 小6 中1 中2 中3 高1 高2 高3 19歳 20歳 40歳 65歳 75歳

0歳	保育園	小1	小4	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	19歳	20歳	40歳	65歳	75歳
市町村・保健センター：医療費、就学相談、手帳、サービスなど各種窓口												市町村、成年後見センター：権利擁護、成年後見制度、金銭相談			
												市町村・介護保険課・地域包括支援センター：介護認定、サービス調整窓口			
												市町村・障害福祉担当：障害支援区分認定、サービス調整など窓口			
相談															
障害者基幹相談支援センター：生活上の療育相談															
教育委員会：就学相談															
病院：治療・発達・心理 療育、医療費相談												病院：治療・医療費相談			
サービス															
												障害者福祉サービス グループホーム、施設入所、短期入所など			
障害児福祉サービス 療育、放課後DS、ヘルパー								障害者基礎年金or障害厚生年金（65歳まで）				老齢年金or障害者基礎年金or障害厚生年金			
地域支援事業 日中一時支援、移動支援、相談支援事業															
特別児童扶養手当、障害児福祉手当												特別障害者手当			
												介護保険事業 第1種65歳～ 第2種40歳～特定疾患対象者			
療育手帳・身体障害者手帳・精神保健福祉手帳：随時 状況により申請															
就職															
												ハローワーク：職業紹介、障害者雇用 障害者就労・生活支援センター：障害のある方の就職・生活相談			
												就労定着支援・ジョブコーチ			
												一般雇用 障害者雇用（障害者手帳必要） 福祉的就労			
												就労移行支援、就労継続支援A・B型など			
教育															
保育園・認定こども園、幼稚園 療育		通常級、特別支援学級、養護学校小学部				通常級、特別支援学級、養護学校中学部				普通高校、養護学校 高等部、通信制・定時制高校					
医療費公費															
小児慢性医療（申請は18歳まで更新は20歳まで）															
特定医療（指定難病）															
乳幼児福祉医療（15歳or18歳）								母子・障害福祉医療（還付）							
限度額認定証、高額療養費（医療費が高額になり他の公費が使えない場合事前申請）															
育成医療（申請は18歳未満）												更生医療（18歳以上で身体障害者手帳を取得している方）			
養育医療															

【ポイント】

